

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成28年1月22日

支出負担行為担当官
国立感染症研究所
総務部長 宮原 順三



1. 契約件名等

契 約 件 名	数 量	業務内容及び条件等
国立感染症研究所戸山庁舎消防用設備保守業務 請負契約	一式	入札説明書及び仕様書による

2. 契約期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

3. 履行場所

東京都新宿区戸山1-23-1
国立感染症研究所戸山庁舎

4. 入札方法

入札金額については、調達案件履行のための直接経費のほか、付随する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

また、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

5. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、同条中特別な理由とは、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者とする。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成25、26、27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」において「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 過去にP3実験室を有する研究施設等の消防用設備保守業務の実績があること。

(5) 当該業務を的確に実施できると認められる要員、設備、経験を有しており、それを証明できる者であること。

(6) 下記に掲げる基準を満たす者を当該業務に専任で配置できること。

(ア) 消防設備士又は消防設備点検資格者

(イ) (社)火災報知機工業会が交付する第一種火災報知システム専門技術者証を有する者

(7) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中ではないこと。

(8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(9) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険

④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあたっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと

(10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

6. 競争参加資格の審査

この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、この公告及び入札説明書に記載されている参加資格条件を有していることを証明する書類（以下「証明書類」という。）を7に定める期限・場所に持参しなければならない。

7. 証明書類の受領期限等

(1) 受領期限 平成28年 2月15日（月） 16時00分
(2) 受領場所 国立感染症研究所総務部会計課施設管理室施設係

8. 入札説明会

(1) 入札説明会の日時 平成28年 2月 3日（水） 13時30分
(2) 入札説明会の場所 国立感染症研究所感染研第三会議室

9. 入札書の提出期限等

(1) 入札書の提出期限 平成28年 2月16日（火） 14時15分
(2) 入札書の提出場所 上記7の(2)に同じ。

10. 入札の方法

本案件は紙方式により行う。

11. 開札

入札者若しくはその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

12. 開札の日時等

(1) 開札の日時 平成28年 2月16日（火） 14時30分
(2) 開札の場所 国立感染症研究所感染研第三会議室

13. 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、別添契約書を取り交わすものとする。

14. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であつて、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

(6) その他

詳細は入札説明書による。